

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二 コーポ横ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

FAX (03) 3299-5367

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

世界の労働運動とドイツ労働者のたたかい
多国籍企業と世界帝国主義再編成(上)
日本国憲法のたどった道

伊勢 太郎……………2
坂牛 哲郎……………3
加藤 晋介……………9

—憲法公布五〇年と憲法状況(二)—

勤労者層の意識変革を運動の中で

上野 建一……………13

「行革」の本質をみすえた運動の再建を

横堀 正一……………15

—労働運動と政治闘争の再建を考える(上)—

「雇用契約法」と労働運動

上野 義昭……………19

—ニュージーランドの規制緩和・行革(下)—

闘争団の現場で考える国鉄闘争

清野 隆……………22

◇私の読書◇ 『ゴヤ』そして『海鳴りの底』(堀田 善衛著)

……………8

編集部だより……………12

読者からのおたより……………24

『社会通信』 本誌の読者をご紹介ください

刊 旬 社 会 通 信

NO. 658

一九九七年一月一・二日合併号

一九九七年一月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

■巻頭言■

世界の労働運動とドイツ労働者のたたかい

ヨーロッパの冬は寒い。しかし、一九九九年一月に予定されるEU通貨統合を前に、大陸ヨーロッパは、労働運動の運命をかけた「熱い冬」を迎えている。フランス、スペイン、イタリア、ドイツ等で空前の大衆的デモンストレーションとストライキがつづき、さらに高まる傾向にあるからだ。

EU通貨統合でなぜストライキと大衆的デモンストレーションなのか。EU通貨統合はマーストリヒト条約で規定され、九五年十二月、その手順を①九八年はじめに明らかにする九七年の諸経済指標にもとづき一定条件を満たす統合参加国を決定する、②九九年一月一日に各国通貨と新通貨の交換率を固定すると同時に、金融・為替市場でユーロ（統一通貨の名称）の使用を奨励する、③おそくとも二〇〇二年一月一日までにユーロ建ての紙幣・コインの流通を開始する、④その後、おそくとも六カ月以内に各国通貨と新通貨の交換を完了し通貨統合を完成する、と定めた。

マーストリヒト条約による参加条件は①物価、②金利、③為替レート、それに財政の四つ。もっとも緊迫しかつ重要課題は財政でその条件は①年間財政赤字がGDP比3%以内であること、②政府債務残高がGDP比6%以内というものだ。現段階で①の条件を満たすのはドイツ、フランス、ルクセンブルグ、イギリスなど八カ国、②を満たすのは前述の四カ国だけだ。①を満たす国ぐににしても経済成長の鈍化、「一〇%失業時代」が財政を直撃。九九年一月の通貨統合実現に向け、強引な財政緊縮が実行されているからだ。当面の最大の焦点はドイツにおける「病欠手当」をめぐるたたかいだ。

コール政権は十月、財政緊縮策として①公務員五千人の削減、②病欠手当の二〇%カットを中心とする法案を国会で通過させた。この動きについて日経新聞（十二月一日付け）は、「独の病欠手当 大手各社、相次ぎ撤回 コール政権福祉軌道修正に壁」とこう伝えた。

「ドイツ産業界の高コスト体質の象徴とされてきた病欠手当の削減問題で、経営者側の敗北が濃厚になってきた。独最大企業のダイムラー・ベンツなどは十月から相次いで病欠時の賃金を所定の八〇%にカットする方針を打ち出したが、労組のストライキ戦術であえなく撤回に追いこまれ、一部州では二〇〇一年までのカットなしが労使間で合意された。コール政権による福祉社会の軌道修正は壁にぶつかっている。」

ドイツにおける病欠手当は六週間は一〇〇%会社支給、六週間をこえれば政府の保険から支給される。これは一九五六年、一六週間にわたるたたかいのなかで協約化され、すべての労働者に適用された。法制化は一九六九年である。コールはこの問題を「福祉削減」の目玉として選んだのだ。とりあえずは一〇〇%支給を八〇%にするというのがその内容だ。

ドイツ労働者はワーカー、職員を問わず、「二〇%」問題を賃金切り下げだとこれに抵抗、右に引用した日経の記事の事態となっているわけだ。

この問題は二一世紀労働運動のゆくえを決する問題となる。レーガンは航空管制官組合、サッチャーは炭労、中曽根は国労をつぶすことにより、規制緩和、国営企業の民営化への突破口とした。「病欠手当」問題は、ドイツ労働運動のシンボルであり、その意味でヨーロッパ最大最強の組合DGB、IGメタルつぶしの性格をもつ。DGB、IGメタルは「今の政治を変えないかぎり政府は倒れるだろう。そのための運動をやる」との方針でたたかいをつづけている。

（伊勢 太郎）

多国籍企業と世界帝国主義再編成(上)

坂牛 哲郎

現代世界の魔王、多国籍企業

現代世界を支配している魔王は多国籍企業である。小国の国家財政を上まわる資本をもち、先端科学技術で武装した多国籍企業が、いま全世界に出没している。

多国籍企業とは、本質的に無国籍企業である。自国の国民経済を破壊しても、増殖を計るといふ資本本来の純粹な運動形態が、いまME革命、科学技術の発展、金融の自由化、ソ連、東欧崩壊により可能になったのである。しかしそのことにより、巨大企業は、全世界を舞台に競争せざるを得ない。分秒単位で進展する科学技術は、独占の地位を許さず、敗退した企業は、フォードに合併された松田のように、たちまちその地位を奪われ、吸収合併されるか、倒産する。七三年以来、世界不況が進化する中で、生き残りをかけた凄まじいたたかひが激化している。

この巨大企業の活動は、世界をどう変えつつあるのか。開発独裁により投資を受け入れた発展途上国では、労働者団結の禁止、労働基本権の侵害、児童、婦人労働者の酷使、一般の人権無視・民主主義抑圧がつづいている。農林業破壊、村落解体により流出する農民は、都市に巨大スラム街を形成する。工業廃棄物、海洋大気汚染、森林破壊、砂漠化等、全地球破壊の危機は進行している。

多国籍企業本国では、産業の空洞化、被投資国で生産された低廉な商品の逆輸入により、失業者は増大し、国民生活が衰退する。OECD(経済協力開発機構)加盟、先進二四ヶ国失業人口は、七三年、七九〇万、八八年二八〇〇万、九〇年以降は、三〇〇〇万を越え、増加の一路をたどっている。経済成長率は、六〇年代、実質五%、七〇年代、三・六%、八〇年代二・八%、九〇年代二%と低落を続けている。科学技術の発展、生産力の飛躍的上昇に反比例し、失業者が増大し、経済成長率が低落するという奇怪な現象が生まれているのである。

とくに重視すべきは、貧富の差の拡大である。多国籍企業の本山、アメリカでは七〇年、最上層一%は、全国収入の一七%を占めていたのが、九〇年には、三六%と倍増した。世界的には、九四年、十億ドル以上の富豪三五八人の総財産は下位二十億人の総財産と同額にまで上昇した。富の一局集中と、飢餓線上にある人類の急激な増大、これが大競争時代の特徴である。

世界を破壊するこの巨大企業を監視、監督する機関は皆無である。国連「多国籍企業研究センター」は、アメリカ政府の圧力で閉鎖された。国連は安保理事会上に牛耳られ、安保理はアメリカにコントロールされ、アメリカ政府は多国籍企業に支配されているのである。世界の労働者、勤労国民の生きる道はこの巨大多国籍企業と闘い、これを規制し、制すること以外に考えられない。特に世界巨大企業五百中、日本は上位一四八をしめている。日本労働者の責任は大きい。

技術革新の前提、労働者支配

なぜ、日本の多国籍企業がアメリカに追いつくまでに急成長したのか、その解明なくして現在の世界、日本を語ることはできない。

多国籍企業による、世界資本主義の構造変動について、世界的に研究、分析がつづけられている。しかし、労資の闘争を欠落した研究は、問題の本質を把握できず、労働者、勤労国民のたたかいとは無縁である。

社会発展の基底となるものは、生産力の上昇である。資本主義社会で生産力上昇させるものは、特別剰余価値を獲得するための、資本間の競争である。そのため技術革新、生産技術開発競争にしのぎをけずり、莫大な資金を投入する。

第二次大戦後、高度に開発された軍事技術を基礎にしての、科学技術の研究は、アメリカを中心をめざましい発展をとげた。特に七〇年代後半からの情報技術、バイオテクノロジー等、先端技術開発は目を見張るものがあり、いまや分単位で技術革新は進行している。しかし、科学技術の研究、発展は、即生産技術として、生産現場に採り入れられ、生産力を上昇させるものではない。科学技術を生産技術に転化するためには、これに従属する労働者組織の再編成が必要である。

五五―七三年の日本の高度成長、特に七〇年代後半からのME技術の進展、FA、OA化による生産力の飛躍的上昇は、「ジャパン・アズNo.1」として、全世界資本家からたたえられた。その秘密は、日本企業が、機械に従属し、これを効率的に動かす労働者の組織化に成功したからに外ならない。

七八年、エコノミスト誌は、日本、西独労働者五千名に「ロボット導入により、労働者の労働時間は軽減されるか、否か」との質問を出した。これに対し、日本労働者は七八%肯定したが、西独労働者は一六%にすぎなかった。既にその当時、日本労働者の意識は大きく変わってきていたのである。まず、世界、日本経済の流れを概観し、その基底にある労資の闘争を分析する。

ブレトン・ウッズ体制の崩壊

第二次大戦後、世界資本主義は、ブレトン・ウッズ体制（IMF、GATT）により運営されてきた。これは第二次大戦後、全世界の三分の一を占めるに至った社会主義に対抗するアメリカ主導の世界資本主義再建体制である。隔絶した経済力をもつアメリカは、ドルを基軸通貨として、IMF（国際通貨基金）をつくり、GATT（関税貿易一般協定）による為替固定相場制により、自由貿易の発展を計った。さらにアメリカは、莫大な過剰蓄積資金を、海外援助費、海外軍事費として、全世界に散布し、各国資本主義再建とともに、アメリカ資本の全世界進出を計った。これが多国籍企業の発祥である。

この体制の中で、五〇―七三年、世界資本主義は、史上最高の成長をつづけた。先進七ヶ国（米英独仏伊日加）の年平均成長率は、一九一―五〇年の一・九%をはるかにこえて、四・九%と資本主義の再生を思わせる高成長であった。

この中で、日本の成長は群を抜き、五〇―七三年、九・二%で成長をつづけた。五一―六一年の八・九%から、六一―七三年の九・四%と後半高まっている。これは後半成長率を落としてきた世界的動向の中で、きわだった特徴である。

しかし、六〇年代後半から、高成長、過剰蓄積により、第一次産品や労賃を上昇させ、七〇年代から利潤率は低下してきた。日独を先頭にする不均等発展に加えて、アメリカは海外援助費、海外軍事支出の増大により、経常収支の赤字を累積させ、七一年、ニクソンは金、ドルの交換停止に踏み切り、七三年三月、変動相場制に移行し、ブレトン・ウッズ

体制は事実上崩壊した。

この不安定な金融情勢の中で、物価は上昇し、石油価格の上昇を引き金に、第一次産品は急騰した。物価上昇下の不況という古典恐慌にはない現象が生まれた。いわゆるスタグフレーションの発生である。このようにして、世界資本主義は、戦後最大の長期不況に突入する。この不況は単なる循環性のもではなく、戦後資本主義世界体制の崩壊、構造転換の起点であった。

異状な高成長をつづけてきただけに、日本資本主義の落ちこみは深く、今日まで、七六・七九、八三・八五、八七・八九年と短期の上昇はあったものの、たちまち崩れた。この中で、資本は能力主義管理を基礎にME合理化に成功する。ジャパン・アズNo.1といわれる高蓄積をすすめ、八五年のプラザ合意を契機に、海外に進出する。これが、日本の多国籍企業の発祥である。九〇年以降はバブル崩壊により、深刻な低落をつづけ、六六兆にのぼる政府財政出動も、焼け石に水となり、未だ回復のメドが立たない。政府は一過性の循環性不況と考え、一貫して甘い観測にたち、九三年以降、毎年「底入れ」といつてきたが、ことごとくはづれた。今年度にいたり、やっと『経済白書』で「構造不況」を認めるという醜態である。

高度成長の要因、能力主義管理

五〇・七三年の時期、日本資本主義が異状な高成長を持続し得た理由について、伊藤誠は次の四点を上げている。①ブレトン・ウッズ体制による安定した国際環境、②発展途上国第一次産品に対する有利な交換条件、③アメリカ科学技術の移入、④安価で従順な労働力。この四条件中、①②は世界共通の条件である。特殊性は③④にある。

橋本寿朗は先の要件中、技術移転を強調する。しかしそれは特許が新鋭設備など、ハード技術導入ではなく、管理技術、特に品質管理技術というソフト、テクノロジーを重視する。五五年設立された「日本生産性本部」が、アメリカ技術移転に当たり、いかに労働者支配、管理に力をつくしたか詳述している（戦後日本経済）。

アメリカ軍事企業で考案されたSQC（統計的品質管理）を、労働者をまきこんだTQC（全社品質管理）に発展させ、さらにTQM（全社品質経営）として、世界に普及させた「功績」は大きいと述べ、その基礎となった小集団活動、QC運動に言及する。問題は、なぜ日本でTQMが成功したのかである。労働組合はこの一大合理化攻撃にどう立ちむかったのか。「能力主義管理」に焦点をあてて考える。

日本生産性本部の追求した能力主義管理

日本の労働組合は、戦前と戦後では断絶がある。横断的労働組合を土台にレジスタンスをたたかい、戦後その伝統を継承してきたヨーロッパ労働組合とはちがう。敗戦後の労働組合は産別会議、総同盟をとわず、企業別組合の連合体である（電産を除いて）。

この企業別組合を強化するため、産別会議は地域人民闘争、総評高野時代は「町ぐるみ、村ぐるみ闘争」を展開した。三〇年日本独占の復活により「ぐるみ闘争」は破綻し、太田、岩井体制となり春闘を提起した。これは産別横断闘争と、職場闘争により、企業別組合の弱点を補強し、階級的労働運動を志向するものであった。五七年、総評はこの理念を、『組織綱領』として具体化し、全組織討議におおした。

復活した独占資本は、東芝争議を收拾し、東芝社長、経団連会長に就任した石坂泰三会

長をして、日本生産性本部をつくる。石坂は右翼労働組合幹部を含めた大規模な対米視察団をつくり、数次にわたり渡米し、前記SQCを日本に具体化し、TQC、QC運動、能力主義管理として推進する。

能力主義とは、行動科学を基礎にした労働者支配様式である。社員、工員の身分制を廃止し、形式上昇進を青天井に、下級職制を大量に養成し、能力査定権を与える。小集団QC活動により、集団として競争させ、その成果を能力給により保証する。進行する技術革新により技術を習得した青年労働者は、これを歓迎する。労働組合を職場から支えてきた中高年、熟練労働者は下級職制に取り立てられ、労働者支配の末端機構となる。

この管理方式をすすめる最大の障害は、職場闘争である。当時の生産性本部記録をみれば、経営者はストライキよりも、職場闘争を恐れていたことがよくわかる。この職場闘争の先進組合、三井三池を中心とする総労働、総資本あがての闘争の結果、三池は中労委裁定、千八百名の指名解雇を受諾する。

総評は激しい論議の末、三池闘争を敗北として、組織綱領を廃案し、六二年組織方針を決定し、職場闘争に代わり、政策転換闘争を提起する。これ以降総評は、二本足の一本を切り、「ヨーロッパ並の賃金」をスローガンに片足で立つことになる。

民間大労組職場の蚕食、合理化の進行

日本生産性本部は、この機に乗じて五九年新日鉄広畑に導入した「能力主義管理」を全産業に拡大した。宮田・堅山等を先頭に右翼幹部はその推進役となり、鉄、電機、造船、重化学工業等日本の民間拠点産業職場は能力主義管理に蚕食され、資本により縦系列に再編成された。六〇年安保改訂により日本資本主義は帝国主義として自立した。

池田内閣は、所得倍増計画の中に「人的能力開発」を位置づけ、公教育あげて、能力主義を支援し、全国一斉学力テストにより、これを強制した。日教組はこれと全面対決し、六四年、テスト中止をかちとった。しかし民間は、能力主義管理、合理化がすすみ、前記のように六三年貿易の自由化に踏み切り、貿易の黒字国に転換し、高成長をつづける。六二年、六四年同盟、JCが成立し合理化協力単産が増大していく。春闘の賃上げは、合理化により取りもどされる。内野達郎（元経企庁研究所長）ものべているように、職場闘争を失った春闘は、日本的フォードズムの役割を果たしたことは否定できない。

帝国主義海外進出の基礎、連合の成立

NHK世論調査は、七三年～七八年の間に日本国民の意識構造は大きく右転換、保守化したことを報告している。七三年不況により大企業は首切り合理化により生き残りを計り、中小企業は続々倒産した。前記のごとく、職場に労働組合組織がない。労働者は生きていくため、昨日の仲間、職場末端職制に頼る以外道はない。労働組合の崩壊により国民意識が保守化したのであり、その逆ではない。

この労働者意識構造の転換、能力主義の進化を土台にして七〇年代後半から、ME合理化は嵐のように進展した。飢餓輸出により空前の内部留保、高蓄積をすすめた大企業等が八五年プラザ合意を契機に海外に進出し、世界最大の多国籍企業に転換したことは前記のとおりである。この七〇年代、国労、日教組、自治労等官公労は能力主義管理とよくたたかい、市民運動と提携し、東京をはじめ、太平洋ベルト地帯に革新首長をかちとってきた。

八〇年代に入り本格的に帝国主義進出を企図した日本資本主義は、第二臨調行革により、規制緩和、民活をスローガンに、国労つぶし、総評を解体、連合を成立させた。帝国主義海外進出の基盤ともなる全国センターをつくったのである。

世界資本主義の構造転換、多国籍企業

このような、労働者闘争衰退の中、多国籍企業は生まれたのである。この巨大な資本と先端技術の集積体は、いま世界資本主義の様相を一変させ、重大な構造変動をおこしている。

戦後資本主義は、前述のように、ブレトン・ウッズ体制という、国民経済を基礎にして、自由貿易により世界資本主義を発展させるという枠組みであった。自由貿易がブロック化により閉ざされ、第二次大戦をひきおこしたという反省から生まれたものである。

この自由貿易、高蓄積の中から、古典帝国主義時代には予想もつかないような巨大企業が生まれてきた。そして、この巨大企業は、生産と消費の高まる矛盾から、母体がある国民経済の腹を食いちぎって、対外におどり出で、全世界をまたにかけて好きなところで生産し、好きなところに売りこむという怪物に生長したのである。自由貿易体制ではなく、多国籍企業を主体とする世界分業体制は、明らかにいままでの世界資本主義と構造を異にするものである。この怪物同士が又、高利潤を求めてあくなき競争を展開する。この激烈な世界大競争の中で、労働者、勤労国民は、はねとばされ傷をうけ死滅してゆく。世界の環境は破壊される。

この活動を支え、無駄な傷を受けないよう調整するのが、アメリカ帝国主義主導による世界帝国主義的反労働者的、反勤労国民的再編成なのである。日経連の主張する日本の産業構造転換、農業、中小企業切り捨て、流通、公務、運輸産業等高コスト産業首切り合理化、雇用形態の転換はすべてこのことに起因する。当面焦眉の問題として取り上げられている消費税アップ、行政改革は、この反動的再編成の一環にすぎない。多国籍企業の本質解明と戦略的位置づけ抜きには、当面の諸問題についても、たたかいの展望を見出し得ない。

多国籍企業の誕生

前記のように、ブレトン・ウッズ体制の中で、アメリカは、過剰資本を全世界に散布した。海外軍事費、復興援助費と共に、アメリカ大企業はヨーロッパの旧帝国主義国家、旧植民地国に進出した。これが多国籍企業の走りである。当初の中近東、ラテンアメリカ投資は、古典帝国主義時代と同じ、原料獲得のための直接投資、証券投資であった。しかし五十年代後半から、EEC結成に備えてヨーロッパに急増した投資からは、製造業に転換した。アメリカ多国籍企業が関税障害を乗り越えてヨーロッパに進出し、他方ヨーロッパの多国籍企業も、あいついでアメリカに進出した。先進諸国家間の水平分業というかつてない海外投資がはじまったのである。これはブレトン・ウッズ体制の鬼子であると同時に、ブロック化の排除をより強固にするものであった。

六〇年代アメリカの海外投資は、全世界投資の四五%を占め、その多国籍企業は他と隔絶する巨人であった。七〇年代に入り、発展途上国に開発独裁政権が成立し、外資導入政策を採り、アメリカをはじめ、ヨーロッパ各国の多国籍企業の進出がはじまった。

日本の多国籍企業

日本資本の海外直接投資は、円高政策を取りきめた、八五年プラザ合意を転機とする。

それまでは前記のように、輸出が主流であった。ME合理化により競争力を強化された日本の商品は、七〇年代後半から洪水のように米欧の市場に流れ込んだ。これに対し、アメリカ、イギリスでは、レガノミックス、サッチャリズムといわれる、新自由主義政策で対抗した。これは規制緩和「民間活力」政策による多国籍企業の競争力強化政策であり、日本の中曽根第二臨調、「民活」や現在進行している規制緩和の源流である。同時に、アメリカ、イギリス、ヨーロッパ各国は自国の市場を守るため、貿易制限措置を採り、貿易摩擦は激化した。この壁を打ち破るため、日本は直接投資で対抗したのである。日本の直接投資は八一年には八九億ドル、八四年にはついに一〇〇億ドルの舞台に乗るに至った。八五年ブラザ合意以来急上昇し、八九年には六七五億ドルと約七倍に急増した。こうして日本は八〇年代末には、アメリカを抜いてトップにたち、九一年には累積額でもイギリスを抜いて第二位となった。九四年現在、世界多国籍企業五〇〇社中、アメリカの一五〇について、日本は一四八、第三位のドイツ四三を遙かに引き離し、世界最大の多国籍国家となったのである。

八五―八九年、日本の直接投資、地域別内訳は、アメリカ四八％、ヨーロッパ二〇％、アジア一二％と、欧米の比率が高い。しかし、九六年『通商白書』は、「直接投資は八九年をピークに減少し、九三年以降再び増加に転じたヨーロッパは、増加せず、アジアに向け投資が製造業を中心に急上昇している。特にその中心は中国であり、日本企業が生産拠点をアジアに大きくシフトしていることが分かる」と報告している。日本大企業は国内のリストラの徹底と、アジアへの移転を本格的に開始したのである。(つづく)

◇私の読書◇

『ゴヤ』そして『海鳴りの底』(堀田 善衛著)

かつての愛読書は大佛次郎の『天皇の世紀』(朝日文芸文庫、全一七巻)、『バリ燃ゆ』(同、六巻)だった。今、堀田善衛を読んでいる。『ゴヤ』(朝日文芸文庫、全四巻)、『海鳴りの底から』(同、二巻)等々。『ゴヤ』は『狂気の国』スペインのまさに『狂気の画家』の一生を克明につづった記録。それは日本の北斎、『ゲルニカ』で戦争の非人間性を告発したピカソに通ずる。ゴヤ、ピカソは画家、そして二〇世紀に同じ考えを音楽で表わしたのが『鳥の歌』で誰知らぬ人もいないであろうカザロスだ。スペインの世界的文化人に『ドン・キホーテ』のセルバンテス、ピカソと同時代人の哲学者オルテガ・イ・ガセツトがいる。

堀田の作品『海鳴りの底から』は天草四郎で有名な、『島原の乱』を画いた作品で六〇年九月、テレビの六チャンネルで二十三時からニュース・キャスターを務める筑紫哲也氏がかつて編集長をやった『朝日ジャーナル』(すでに終刊、それに代わるのが『アエラ』)で連載され始めたということだから、今から三五年前の著作である。

歴史的激動期にはとてつもない人間が現れる。その歴史的背景をものの見事に表現したのが、ロシアの作家プレハノフの『歴史における個人の役割』だ。フランス革命時代のナポレオン、ベートーベン、最後にはプレハノフと歴史・世界観を異にした、ロシア革命の創始者レーニン。ヒトラ―、ムソリーニ、そしてスペインのフランコ。歴史は、このように波乱万丈でとどまるところを知らない。

(T)

日本国憲法のたどった道

加藤晋介

憲法公布五〇年と憲法状況(二)

一九九六年十一月三日、日本国憲法は公布五〇年を迎えた。後発資本主義型、人権抑圧法制であった大日本帝国憲法を廃し、この国の人々にみずみずしい自由と民主主義を息吹かせそして貧しき者、力なき者に生存権を保障し、世界の人々との平和な共存を心から願った国際協調主義、平和主義を高らかに謳いあげたこの憲法は、五〇年の星霜を経て、国民から感謝と祝福をされるどころか、政治の総保守化の中で、憲法施行以来未曾有の危機に瀕している。

本稿では、日本国憲法が公布後五〇年の間にたどった憲法状況を概観するとともに、現在の改憲勢力がめざす改憲内容とその改憲策動の中で、「現在」はどの様に位置付けられるかについて若干の考察を加えることとした。

一・人権高揚期(一九四六―四八年)

日本国憲法は一九四六年十一月三日公布され、一九四七年五月三日より施行された。戦前の大日本帝国憲法が、天皇主権の下、法理や勅令によりさえすればどの様に国民の人権を制約出来る体制の下で、国民を戦争の惨禍へと引きずり込んだ反省に立ち、日本国憲法は徹底した人権保障、民主主義を採用し、平和主義をも高らかに謳いあげた。

大日本帝国憲法の下で教育を受けた旧支配層及び学者らが、大日本帝国憲法の小手先だけの修正で済まそうとしたのに対し、GHQはその基本哲学部分からの徹底した改変を要求した。特に、社会化の指向をも有したニューディール左派によって、当時の最も先端的な思想までもが取り込まれた対案の骨子が示される中で、日本国民は天皇主権のマインド・コントロールから解かれ、日本国憲法を圧倒的に支持し、日本国憲法はここに成立した。

日本国憲法は、その第一章に天皇の章を置き、第二章に戦争の放棄、軍隊の解体の項を置くもので、それ自体天皇の権威による国民統合を図って対社会主義の防壁とし、かつアメリカの脅威とならぬように日本国軍を解体するというアメリカの戦後世界戦略の中に組み込まれていた面は否定できない。しかし、その基本となる人権尊重主義、国民主権、福祉主義、平和主義の理念に国民は共鳴し、新生日本を作り上げようとの息吹はこの国にあふれた。労働組合は林立し、その組織率は五〇パーセントを超え、体制の徹底的な民主化を求めた。その勢いは、体制自体の変革要求にも及んだ。

しかし、東欧諸国における人民民主主義国の成立、ベトナムでのホーチミン政権樹立、朝鮮半島での金日成政権樹立、更には中華人民共和国の成立(国共内戦における共産党軍の勝利)という社会主義陣営の拡大に脅威を覚え、日本自体の赤化を危惧したGHQは、日本国憲法を与えたにも拘わらず、対社会主義のために憲法体制を公然と歪め始めた。

一九四七年二月一日には、ゼネスト中止指令を出し、翌一九四八年七月には日本労働運動に対して理論的先導者の役割を果たしていた公務員組合のスト権・団体交渉権を政令二〇一で全面禁止するなど、「反共」体制のための憲法否定が始まった。

二・旧保守層復活育成期(一九四八―一九五五年)

アメリカ占領軍(GHQ)は、日本の赤化防止のために、憲法を無視するなりふりかま

わぬ拳に出た。公務員の労働基本権、政治活動の自由を制限して公の部門からの赤化を防止するために国家公務員法（一九四七年）、地方公務員法（一九五〇年）を制定し、レッド・パージで職場から共産党員を排除した（一九四七年）。下山事件、三鷹事件、松川事件（いずれも一九四九年七月～八月に発生）といった謀略事件を引きおこして、これを共産党の仕業と見せかけて恐怖をあおり、労働運動内部においても共産党主導の産別会議を解体すべく、民主化同盟（民同）の育成を図り、労働運動自体の体制内化を図った。マッカーサーは「日本は共産主義進出の防壁である」を公言し（一九四九年七月）、同年一月には早くも戦犯に対する軍事裁判の終了を宣した。

一九五〇年六月勃発した朝鮮戦争に対して、GHQの意に反して民主化同盟は総評を結成して戦争反対に回るが（一九五〇年七月）、戦後のデフレと民主化の波の中で意気消沈していた日本の経済界は、同年八月から始まる朝鮮戦争による特需景気の中で、日本資本主義復活のための基本的な資本蓄積をなした。日本の隣国での熱い戦争の勃発に、GHQは憲法九条を自ら無視して警察予備隊の設置を命じ、ここに日本の再軍事化の端緒が開かれた。

一九五一年七月の朝鮮戦争の終結とともに、サンフランシスコ講和条約が締結され（同年九月）、GHQによる占領支配は終了したが、右に先だって、岸信介、鳩山一郎、三木武吉ら戦前の天皇主権の復活を夢見る旧支配層が公職追放から解除され、また右サンフランシスコ講和条約は、日本が反共陣営に止まるものとして日米安全保障条約と一体のものとして締結された。要は、反共体制を貫くために、西側の価値である「自由」さえも理解せず、天皇主権を奉ずる旧支配層がここに公然と復活したのであり、極めて西側の価値である「自由」を標榜する日本国憲法を、東側（共産主義陣営）を嫌悪し西側（自由主義陣営）に立つことを主張する日本の支配層自身が終始一貫嫌悪するという奇妙な図が、この国では成り立つこととなった。

それ故に、一九五〇年代の改憲策動は全て大日本帝国憲法Ⅱ天皇主権・権威主義的国家への復帰を狙ったものに他ならず、旧支配層の復活を背景に、自衛隊を発足させ（一九五四年）、保守合同（一九五五年）により一挙に日本国憲法を改正せんとする。自民党綱領に憲法改正が謳われ、初代自民党総裁鳩山一郎の下で憲法調査会が設けられ、小選挙区制度の導入が提唱されたのは、右の様な背景に基づく。

一方、日本国憲法の下で育った労働組合を中心とする民主勢力は、「ニワトリがアヒルへ」と称された総評を基盤に結集し、一九五五年日本社会党の合同に至る。そして、一九五〇年代の支配層の反動化に対し、日本社会党を中心とする護憲勢力は常に国会において改憲阻止ラインである三分の一以上の議席を占め続け、保守支配層の改憲構想を挫き続けた。一九五五年から一九六〇年の安保・三池闘争に至る六年の間は、朝鮮戦争を機に基本的に復活を遂げた日本資本主義の支配層が、大日本帝国憲法の下での旧支配層の復活を受け入れ、権威主義的支配体制復古を成就するか、日本国憲法の下で育って来た民主勢力がこれを阻止して日本国憲法の理念を守り、根付かせることが出来るかの攻防が繰り広げられた激動の六年と言ってよからう。

護憲勢力は、活発な大衆運動と国会での改憲阻止議席を得て、保守支配層による改憲自体を阻止することは出来たものの、安保・三池の終結にみられるように保守支配層の事実上優位の終結の中で、憲法Ⅱ政治問題は後述の高度経済成長による生活の安定とも相俟つ

て、保守政治の枠組みの中で漸進的解釈改憲の道が選択されることとなる。

三、高度経済成長Ⅱ相対的安定期（一九五五―一九七三年）

一九五〇年の朝鮮戦争で基本的資本蓄積を遂げた日本独占資本は、一九五四年早くも戦前並の生産力を回復する。そして、一九五六年の経済白書が「もはや戦後ではない」とのスローガンを掲げた如く、一九五五年以降日本経済は、「作れば売れる」高度成長の時代へと突入していく。国民の税金、社会保険で収めた金が財政投融资という形で産業基盤の整備に回され、企業は洗濯機・冷蔵庫・テレビ・クーラー等の電気製品や自動車等製造すれば売れ、利潤を上げ得、一方労働組合も春闘という形でその配分を要求すれば、賃金・労働条件ともにその要求を獲得し得た。そして、それ故に労働者の生活は一定豊かになり、これが新たな住宅や電化製品・自動車等の消費を呼び、経済の円滑な循環をもたらした。右は更に豊かな税収を生み、これが更に産業基盤整備に振り向けられることとなった。そして、二次産業への急激な人口吸収は、一次産業の急激な人口減を伴ったけれども、二次産業の供給する農業機械・化学肥料等による生産性向上と、農協を通じての補助金農政によって、一次産業との共存を図るとともに、補助金交付によって保守支配層は農村部に強固な支持層を保持し得た。

諸種の政治課題は存したけれども、護憲勢力が改憲阻止議席を維持し続け、好調な経済成長の中で、保守意識が一定の安定を見せ、解釈改憲路線は相対的な安定を見せたと言つてよからう。体制の守護の甚たる最高裁でさえも、公務員の労働基本権の一律制約に対し制限を加えた解釈論を展開した（一九六六年全通東京中郵事件）。

しかし、この様な経済成長を謳歌する中で、日本的労使関係と言われる様に、①終身雇用、②年功序列賃金、③企業別労働組合を特色とする企業中心の体制に、労働者も労働組合も徐々にからめ取られることになった。これは、やがて来る高度成長の破綻、低成長の中で、労働者自身の人権を企業に従属させる温床となり、また企業自体に対する労働組合の抵抗力を著しく削ぎ落とす原因となった。

四、低成長と憲法空洞化の始まり（一九七三―一九九〇年）

憲法自身の相対的安定を突きくずしたのはドル・ショック（スミソニアン体制の動揺）とオイル・ショックであった。戦後の世界資本主義は、アメリカのドルの支えによって各資本主義国とも復興を果たし、またその市場・原料供給先も全てアメリカに依存して始めて維持し得た。しかし、そのドル体制がベトナム戦争や冷戦下での膨大な軍事支出故に維持し得なくなり、為替はドルの支えによる固定相場制から変動相場制へ、即ち、アメリカの一国管理から西側資本主義列強による競争と共同管理へと移行した。そして、これに追い打ちをかけた産油国による反乱Ⅱオイル・ショック（一九七三年）は、安価な石油資源に依拠していた先進資本主義国の経済に打撃を与え、大量生産大量消費という高度経済成長を支えた経済循環に止めをさした。

高度成長の中で一定の耐久消費材が行き渡る中で、社会資本を整備し、社民勢力・労働者勢力の強かったヨーロッパ大陸諸国では、ワーク・シェアリングがなされ、人間らしい生活が追求された。大量に生産しても製品が売れず、失業者が出る位なら、皆が労働時間を減らして、もう一人の雇用を作り出そうというわけである。現実にドイツ・フランス・

スウェーデン等では一九七〇年当年年間二〇〇時間程度であった労働時間は、その後の一〇余年の間に一五〇〇〜一六〇〇時間に切り下げられ、そのカットされた労働時間でも一人の雇用を維持して人々は共存しようとした。まさに「労働」の社会性故に、これを社会化して共存しようとしたのである。

ところが、この国ではそうはならなかった。「個人」の集積たる人々が人間らしい生活を求めて社会をコントロールするのではなく、この国の主人公「企業」が先行き不透明として労働者に犠牲を強いた。造船・重機等の職場で高齢者や臨時工に対して人員整理の嵐が吹きすさび、残った者にも出向・配転は当たり前、サービスマンも当然で過労死が次々に生ずる程の人員合理化、労働強化を強いた。先進資本主義国の中で、日本の労働時間のみが一九七〇年の年間二〇〇時間から年間二二〇時間超にまでハネ上がり、企業の中での人権は「窒息」状態に陥った。そして、民間資本はこの様な労働強化により蓄積した利益をF・A・O・A化投資に注ぎ込み、更なる省力化、労働強化を集めた。そして、一九八〇年代に入ると、この様な民間における「利潤」「能率」「至上主義」を「公」部門に持ち込み、行政改革の名の下に官公労働者の権利を次々と制限し、官公職場をも無権利に陥めた。この様な中で、日本資本主義のみが他の資本主義が失速（減速）する中で、低コストで新製品を開発し、耐久消費材の「耐久」性を奪い世界市場を席巻した。この様な日本製品の怒涛の様な輸出に悲鳴をあげ、他の資本主義国は日本の長時間労働に非難を浴びせつつも、一九八五年のプラザ合意で円高を容認するに至った。かくて、日本の企業は円高の容認の下で、今度は怒涛の如く資本輸出し、国際資本化Ⅱ多国籍企業として海外へ雄飛した。その源には、「人権は企業の門の前で立ち止まる」と評される程に空洞化された人権状況が存し、憲法は低成長の下で完膚無きまでに空洞化されるに至る。（つづく）

◇編集部だより◇

▽新しい年、一九九七年の幕開けです。どういう年になるのでしょうか。占うポイントは三つです。第一はヨーロッパ労働運動の動向です。英、米、日で権力者は労働組合を喰いちぎることに成功しました。その結果が規制緩和、民営化です。大陸ヨーロッパが今の焦点で、「病欠手当、社会保障削減」反対の抵抗のたたかいがあります。彼らの主張は「資本の自由、合理化」反対です。

▽第二は日本の「国家改造計画」ともいえる「行革」攻撃です。その手法は国労破壊攻撃時とまったく同じです。旧い手法にまどわせられてはなりません。日本のジャーナリズムは政府の機関紙となりはてました。情報をより分ける能力を身につけること、そして自ら考え行動することです。そうして、「橋本行革」を打ち破る事です。

▽第三はアメリカの株価のゆくえです。八〇年代日本のバブルをさらにふくらませているのがアメリカですから。

▽「通信」の二〇年は「激動の総評・社会党」ブロックを取材に、行動にと駆けめぐった歳月でした。資本主義の本質に変化はありませんが、時代は大きく変わりました。今私たちにとって重要なことは、大戦略の構築、そして展望と確信です。そのための作業に全力をつくします。新年号はその第一歩です。ご感想をお寄せ下さい。そして編集子を激励して下さい。

（滝野）

勤労者層の意識変革を運動の中で

上野 建一

オール保守政治体制で進む反動化

新しい年、一九九七年こそわれわれのもつ課題に真正面から取り組み、勤労国民大衆のなかにさらに深く広く入らなければならないときである。九六年の総選挙によって保守支配層は、自民党単独政権こそ実現できなかったが、日本独占資本主義体制に反対する勢力を二割以下に抑えることに成功し、戦後かつてない支配力をもつに至った。橋本自民党政府は、この機を逃がさず財界の要求に従って、いわゆる体制的合理化を大きく推進しようとしている。財界も経団連の豊田会長を先頭に、その指令部である「行政改革会議」に乗り込み、マスコミ、官僚、御用学者などを巻き込み、支配層の総力をあげての体制づくりに成功しつつある。

支配層の一翼を担う一部官僚の腐敗・汚職も行革の推進に利用されている。今度の厚生省、通産省、さきの大蔵省などの一部高級官僚の汚職・腐敗は、現代資本主義社会の構造的実態であり、まさに氷山の一角に過ぎないのに、公務員全体の首切り合理化・官庁の再編に国民世論を誘導する材料にされている。「小さい政府」論はいかにも国民の税金の無駄遣いを止めさせるように見えるが、全部が「小さい政府（行政機関）」になるわけではない。例えば防衛庁関係は決して拡大こそすれ縮小はされない。外務省関係や国際的経済・金融関係機関は増長される。小さくなるのは福祉・医療・環境・公害、住民サービス、農業関係などであり、運輸業全体としても行政機関は大きく縮小しようとしている。労働省関係機関は当然のこととして労基法をはじめとする労働法改悪と関連して大幅に縮小する対象となっている。

労働組合関係では、行革会議に連合の芦田会長が加わっているように、労働組合全体（連合傘下大単産）は、行革に賛同し、組合員の犠牲をともなう人べらし合理化が出てきても反対しないという方針である。連合は驚尾事務局長を先頭に幹部全体が政府の「労務政策」の枠のなかに閉じ込められている。すでに全電通はN T Tの分割に反対しないことを表明している。郵政の分割民営化の実現も時間の問題とする見方が大勢である。

連合を中心とする労働組合運動からは、最も重要な組合員の生活と権利を守る運動が欠落している。そのため組合員の側も労働組合への信頼を失い、組合無用論という極端な考え方が増大しており、普通の組合員からは組合費が高い（何もしてくれないのに）という声がいよいよ一般化している。この状態は労働運動崩壊の危機であるといっても過言ではない。しかし連合幹部の多数は、労働組合の課題を政党や行政機関において談合での解決を求め、運動や活動で要求を実現しようとはしていない。そこから組合の政治主義が生まれ、政権政党へのスリ寄り、新進、民主などの政党への肩入れ（介入）となっている。今日のリストラ合理化は自治体で働く人たちへの人べらし（地方行革といわれる）の問題としてあらわれつつある。中曽根行革が総評と国労の解体にあったように、今度の橋本行革のねらいの大きな柱の一つは、自治労、全通、日教組の事実上の解体にあることはだれがみても明らかである。ここでいう解体とは、存在はしてもたたかわない抵抗しない労組であり、企業における社員会、互助会のようなものになることを意味する。選挙では、保

守・政権党や保守の首長を支援するような組合にしたいのである。いわばアメリカ型の労働組合に育成(?)したいのである。すでにもうそうなっている労組もあるが支配層は、労組側が一步後退すればさらに一步妥協を求めて攻勢を強めてくるのである

「行革」「規制緩和」「財政再建」の大合唱は、財界が作曲してマス・コミがタクトをとっているのである。中曽根政治は新保守主義のイデオロギーによる出発点であった。そのときからマス・コミ、ことに大新聞の論調は順次右傾化、反動化の傾向を強めていった。良心的民主的記者も筆を曲げて行ったといえるようだ。産経や時事通信などは保守派の立場は古い、最近の「読売」の反動化はそれ以上のものである。その読売から渡辺社長がNHKの川口会長と共に行革会議のメンバーに入ったということの意味は大きい。政府にすれば小選挙区制を実現したときの選挙制度審議会でのマスコミ人の果たした役割(新聞テレビから代表格で入っていた)を高く評価したのであろう。

オール保守の政治体制は、大筋このように着実に支配体制を強化しており、場合によっては(行革の成功をバックに)憲法の条文改悪に乗り出すことも視野に入れておかなければならない反動攻勢となりつつある。したがって九七年という年はこのまま反動攻勢を進行させるのか、それとも勤労者層が革新の政治勢力を中心に支配体制の一角に風穴を開けることができるかどうかのたたかいの第一年であると思う。

反動攻勢の弱点を衝く運動を

行革をはじめとする反動攻勢は当然多くの矛盾を生み出す。その矛盾をどちらが有利に活用するか、まさにたたかいの意志と力にかかってくる。何故今政府・財界は行革攻勢に出ているのか。いうまでもなくアメリカに次ぐ第二の多国籍企業化した日本独占資本が、世界の独占資本との「大競争」に勝つてゆくためには、勤労国民の犠牲(失業者の増大、国民生活の窮乏化)のうえに競争力を強めなければならないのである。国民の不満や抵抗を押さえるためには、国内政党の総保守化、労働組合の解体が何より重要である。

しかし勤労国民の犠牲を推進する自民党を先頭とする保守政治勢力を支えているのは、財界だけではない(この勢力は五%未満である)。いうまでもなく勤労国民のなかで意識の保守化した部分(低所得層にもかなり存在する)と中間層といわれる中小企業、農業関係の層である。さらにサービス業(第三次産業)のサラリーマンなどである。

今度の行革、規制緩和の推進はこれらの保守支持層、ことに自民党支持の人々を大量に切り捨てることになるし、中小の企業を倒産させなければならない。低所得者層へのシワ寄せは急激に表面化しよう。消費税の五%の実施は勤労国民に自民政治批判・不信を増大させる条件を生み出している。マスコミや企業や労組幹部、自治体の保守首長や議員がいかにこれを抑えようとしても限度がある。

問題はこの政治不信と犠牲になる勤労大衆の意識を革新的に変化させることができるかということである。独占資本の側の物の見方考え方に対決する思想闘争を展開できるかどうか。勤労者(組織された人達はもちろん)大衆の意識変革は、われわれの側が反動攻勢の具体的現象に対して一つ一つ正確に、労働者の精神を呼び起こす教宣活動、学習調査活動が重要な出発点である。そして資本の側と対決できる労組と新社会党組織を構築することである。新社会党が大衆運動と選挙に勝利するためには、政治方針に誤らないこと、そして党組織が強固に構築されなければならない。

(具体的運動論は次号)

「行革」の本質をみすえた運動の再建を横堀 正一

労働運動と政治闘争の再建を考える (上)

「橋本行革」の構造

連合とその傘下の労組幹部たちの保身と延命、政権の庇護を求めることを視野に入れた右往左往と、結局は「民主党支持基軸」になだれをうって影響力を保持しようとしたものの、さほどの「成果」もあげられず、総選挙後も迷走をつづける姿。労組幹部と職場組合員との乖離もいちだんと拡がり、春闘や諸権利闘争の後退・崩壊も重なって、組合員の政治離れ、組織率低下がますます深刻になっている。

しかし、こうした状況下にあっても、労働運動を再建する努力は、総選挙闘争を通じても、政治闘争との結合をめざしながら職場や地域でねばり強くとりくまれており、新社会党の総選挙闘争に結集した自覚的・主体的な労働者の起ち上がりこそ、明日への展望を切り開く基盤を形成するものだと言っている。総選挙後の総括活動と次ぎへの方針論議も一段落し、参院選や統一地方選を次ぎの山場に設定して、沖縄連帯・反安保闘争、消費税、介護問題、そして本格化しはじめた「橋本行革」のもとでの反合理化闘争の再構築をめざす努力が展開されている。

情勢はきびしい。強大な党を建設する仕事は容易なことではない。まして、小選挙区制という最悪の選挙制度のもとで国会に議席を保持することの困難さは、結党後半にして約一〇〇万票を獲得しながら議席（衆議院）をゼロに減じた今次選挙の経験からも明らかである。新社会党の側の主体的努力の不充分さは言うまでもない。

しかし「勝利」した側もいっそう矛盾を深めている。彼らは、国際的大競争時代を勝ち抜くために、むき出しの資本主義の論理で労働者・勤労国民におそいばかり、労働運動・労働組合の破壊を徹底し、収奪を強化する以外に手段をもたない。「橋本行革」が示す問題の本質はそこにある。

資本は総選挙で「行革」大合唱を組織し、「行革断行」内閣を成立させた。「大蔵改革」をはじめとする省庁統廃合が主眼なのではない。それは、官僚にたいする国民の批判を活用しながら、行革を徹底するための手法である。自治体の「ヤミ・カラ」批判も、「公務員倫理法」構想もそうである。中曽根臨調行革下における国労つぶしから得た教訓がここでも活用されている。

消費税率の引き上げ、保険システムにある介護制度、法人税率の引き下げ、資本の海外進出と国内産業構造の転換にとまなう雇用制度の流動化と差別賃金制度、労働法制・年金・医療制度の改悪、国鉄債務二兆円と国・地方の長期債務四四二兆円の国民への転嫁（増税）、そして安保再定義を通じた日米軍事同盟のグローバル化と沖縄への再収奪の強化、有事法制の整備…。

これらの総体が「橋本行革」の構造である。「規制緩和」路線がこの構造を支えて、国民の基本的権利の総破壊をもたらそうとしている。これと共同歩調をとる民主党の鳩山由紀夫、菅直人たちが、その結党にあたって発表した基本政策が言う「戦略的政策課題について総合的な調整機能が發揮できる体制を整備」することが、行革の当面のゴールである。

橋本行革は改憲・有事法制への地ならしである。

はたらく仲間の実態をみる

さて、こうした情勢のもとで、まともな労働運動と政治闘争をどう再建するのか。そのために私たちはいま、誰と、何を、どうすすめるかなければならないのか。そのことを討論するために、二つのこと①労働者の実態がどうなっているか、②実態をふまえて、労働運動と政治闘争の再建のために、いま何をなすべきかについて考えてみたい。理屈の上に「屁」のついたような議論はいらない。実態をリアルに見つめ、何ができるか考えることである。総選挙を前後して、学習会や交流会で報告・討論された事例の中からいくつかの典型的事例を上げる。

＜NTT労働者＞

職場で順番制で会員に課せられている「二分間スピーチ」、接待用語の「ワード・トレーニング」、職員相互の「自主的」勤務評定として機能する「トピックス分析」や顧客の「満足度調査」と表彰制度・ポイント制との結合などに会社が力を入れている。現場トレーニングは発声練習からはじまる。「ありがとうございます。NTT千葉の〇〇営業所の〇〇です」をはじめとして接客態度の向上が求められる。二人づつペアで練習し、他のメンバーはそれを見て批判文書を提出する。「少々お待ち下さい」は間違いである。「…なのでお待ち下さい」と、お待ちいただく理由を述べなければならない。

コンピューター機能を内蔵した社員証（カード）で機械の操作や食事に至るまで管理されるシステムになっているから、仕事ぶりは個人別に把握されている。

職場トレーニングに加えて、リクルートやPHPを講師にした研修が強化され、「よい社員」「わるい社員」が強調される。千葉県の上井市にNTTの研修センターがあるが、次ぎはその一例。

板の上に大きな石が乗っている図が掲示される。板は石の重みで大きくたわんでいる。いまにも石の重みで折れそうである。講師が受講生に対して質問する。「板が折れないようにするにはどうしたらよいと思いますか」。読者諸氏はどう答えるだろうか。「石を軽くする」という答えは典型的な誤答である。この質問に正しく解答できなければ、あなたはNTTの模範社員にはなれない。

職員一人ひとりに対して「あなたはNTT全体を代表している」ということが徹底的に強調される。競争心と社員意識の注入がおこなわれる。すべてが業績評価、表彰制度とむすびついている。職場統廃合、出向・配転・転籍の嵐が吹き荒れる中でこの状況であるNTT労働者は本務以外にも二四時間の気配りを要する。疲労が蓄積する。自律神経失調症などが増加している。

＜私鉄労働者＞

歴年の人べらし政策に加えて、不採算部門の切りすてが加速化している。「ゴールドプラン二、〇〇〇」などが喧伝されているが、実態は人員削減を中心とする合理化である。新たな運行システムを導入し、コンピューターで電車を動かし、光ファイバーケーブルで乗客数や個別の乗車時刻まで把握できるようになれば、駅の人員は現行の半分ですむと言う。無人駅も増える。

規制緩和の名による国庫補助金の削減や廃止、運賃許認可権・技術者配置減や手続きの簡素化、技術規準の見直し等がすすめられようとしている。車輛検査回期の延長で人べらしをすすめるようなやり方は、安全問題と直結している。

ここでも「競合他社に負けない企業」づくりが強調され、社内研修に億単位の資金が投入されている。私鉄の間は、職場でのたたかいに全力を尽くしながら、「ストライキも事故も事後対処になった」ことを批判している。

＜郵政労働者＞

組合も合意して新たに導入されることになった「新昇格制度」（現行六級制を八級制に細区分する賃金制度）は典型的な「能力・業務給」である。課長が考課し、局長が最終決定するシステムは管理者の裁量（評価）幅を大きくし、生涯を通して賃金差別による労働者管理を強化することに有効に機能するだろう。

しかも、機械化の進展と郵便番号七ケタ制の導入などによって集配業務はパートタイムでも対応できる。郵政労働者の専門性・技術性を不要とみなし、人べらしと一体的に職員人事を流動化することも可能になる。同一職場・同一職種に十年以上勤務する者を配置転換の対象にするという方針は、郵政の統廃合にも結びつく。人事異動についても局長権限とされ、「本人同意」の原則はうたわれているものの、賃金の「新昇格制度」と一体のものであるから、「同意」を強要されるだろう。組合（全通）本部は、人事異動を新昇格制度の加點事項とすることに同意したという。いまの郵政労働者は、合理化と差別のもとで分断され、郵政業務だけでなく、保険募集業務や「在宅の要介護老人へ声をかける」ことにまで動員されようとしている。

＜鉄鋼労働者＞

「二十一世紀をめざした企業づくり」をめざして、海外進出に加えてサラ金・塾・植木業などにまで手を伸ばして「複合経営」をすすめる鉄鋼資本が、いちばん力を入れているのが、ここでも同様に、固定費としての労務費の圧縮であるという。労働組合に対して「企業との一体的関係」と合理化への協力を求め、「成果配分」として能力・職務・資格・役職などを組み合わせて賃金が決定される。考課が五〇％を占めているというから、仮に原資が十万円であれば、五万円の者から十五万円の者までいることになる。鉄鋼の合理化は、日本資本主義の先陣をきって強化されてきただけに、すでに分かっていたこととはいえ、給与にしろ年功賃金の割合はいま三〇％を占めるにすぎないという報告に、「そこまでいっているのか」という感を禁じ得ない。

私鉄労働者は「お客さん」と言っ注意され、「お客さま」ということばを使い、電話への対応は「お早うございます。〇〇駅の〇〇です」と言うことを強いられるが、鉄鋼職場では「お早うございます」は減点の対象となる。「御安全に」と言わなくてはならない。

＜地方公務員労働者＞

地方公務員・自治体労働者に対しても「新賃金制度」の攻勢がつよまっている。

例えば、業務評価にもとづいて「A・D」のランク付けをして一時金差別をおこなう。「役職加算制」はすでにすべての公務員に実施されており、現業と非現業の格差も拡大している。「特勤手当」を日額制にして実績主義を導入し、支給額を減らすなどの方法もと

られている。通勤手当も「月額二〇日分」などの手法で改悪されている。年休を取得すると業務に反映されるケースもある。

自治体労働者の「ワタリ」制度（就職時の一級給料表から勤続年数を基軸に上位給に昇格していく）を改悪し、業務評価にもとづいて差をつける手法が拡がっている。まだ民間ほどすんでいないから、業務評価について「自己申告制」を付加している事例があるが、労働者の反発をやわらげようとする過渡的な手法であると同時に、労働者に対してつねに「自己評価」を迫るという思想攻撃の要素を強く内包している。

教育労働者の賃金で拡がりをはじめているのが「勤務特昇」である。日教組はかつて「勤務評定反対闘争」を産別統一闘争として展開し、その形骸化（個人評価を書かない、人事・給与に関係させないなど）をはかり、給与への「成績率」の適用についても、各県の給与条例に「当分の間適用しない」などの文言をもちこませて阻止してきた。勤評闘争がたたかれたのが一九五七年～五八年であるから、「当分の間適用しない」を約四〇年つづけてきたわけで、そのことは職場における日教組運動を反映している。

近年、ある県で、勤続年数を基準にして昇給短縮（十二カ月で一号昇給するのを六カ月、九カ月などに短縮する）の制度に勤務評定をリンクさせ、学校長が勤続年数を基準に昇給短縮該当者を県教委に上申する際に、従来の枠に二名プラスするようになった。実施の人員枠は変わらないのであるから、プラスされた人数も含めて、枠内におさまるように調整しなければならぬ。調整はすなわち選別である。勤務評定が息を吹きかえすことになった。反対闘争はつづいているが、全国的に拡大のきざしを示している。

これらの賃金差別は、人事政策や職場の服務規律の問題ともむすびついていることは民間の場合と同様である。そして、官民を問わず、行革の名による労働者の権利破壊が本格化しようとしている。（つづく）

（21ページからつづく）

参考文献

山田宏・中田宏・長浜博行『ニュージーランド行革物語』（PHP研究所） 著者たちは松下政経塾出身の新進党国会議員（過日の総選挙で二名は落選）、関係者へのヒアリング、インタビューから構成。あからさまな「ニュージーランドほめ」。

伊藤祐禎『ニュージーランドの「雇用契約法」と労働運動』（上・下）（日本ILO協会発行「世界の労働」九六年五、六月号所収） 著者はILO理事・連合参与、前造船重機労連委員長、労働側リーダーへのヒアリングを含む現地調査レポート。著者の立場は、ニュージーランドの親方日の丸の姿勢の労働組合は「必要以上に法律で守られていた」として、「国際競争・国内競争の中で生産性の向上と自国経済の発展を常に頭にいれて労働運動」すべき、というもの。

高橋康昌『斜光のニュージーランド』（東苑社） 行革・規制緩和に限定せず、ニュージーランド自体を少し総合的に、かつコンパクトに概観するのには図版も多く読みやすい。

「雇用契約法」と労働運動

上野 義昭

ニュージーランドの規制緩和・行革（下）

「行革」の本質

資本の側が持ち上げるニュージーランドの「改革」の本質を見事に示しているのが、他ならぬこの「雇用契約法」である。同法は、賃金や労働条件について交渉し契約する際、本人・労働組合・個人の代理人のいずれをも選択できる、とする「契約の自由」をその中核としたものだが、これは従前ニュージーランドで法的に認められていた、労働組合への強制加入、労働組合の法的団体交渉権、仲裁機関による同一職種全国統一賃金裁定を葬り去ることを目的としていた。それは資本の側が言うような「労働者が雇用者と自由に契約を結べる」などという代物ではなく「雇用破壊法」「労働組合破壊法」というべきものだったのである。

この法律施行後、資本は労組を通さず直接労働者個人と交渉・契約する「契約交渉の自由」を得、労働者は組合への強制加入という「規制」から「自由」になり、労働組合に加入するもしないも選択できる、という「結社の自由」を得た、というのであるが、労働組合は壊滅的打撃を受けた。八七年から九六年までの間に、総労働者数は一三〇万人程度であまり変化がないのに対し、組織労働者数は七〇万人から二七万五千人に、ナショナルセンターたる、ニュージーランド労働組合評議会（NZCTU）の組合員数は、五三万人から二三万人に激減した、と言われる。この中には、郵政労組約二万人の解散や五万人の建設労組の解散等が含まれる。（詳しくは、ILO理事の伊藤祐禎氏のレポートが、日本ILO協会発行の「世界の労働」等に発表されているのでご参照願いたい。）

これは、所有権の絶対・契約自由の原則を基本原理とする近代市民法、その修正により公共の福祉を増進することを使命として拡充されてきた現代社会法、とりわけその代表的法である労働法、という法の歴史を根本的に逆流させるものである。しかし、その思想は日経連の「新時代の『日本的経営』」路線にも流れている、労資関係を「企業と労働者個人との関係」へと個別化する方向と、一致するものと言わねばならない。今や、各国資本は、歴史のなかで克服されてきたはずの、労働者個人と雇用者（資本家）が対等の立場に立つという虚構の旗を、臆面もなく、厚顔無恥にも掲げ出した。「大競争時代」は労資関係の個別化を伴う雇用流動化の時代でもある。今後、日本における労働分野の規制緩和の議論のなかでも、裁量労働制や有期雇用契約の推奨ともあいまって、この傾向はいっそう強まるものと思われる。

さて、これまで日本に比べても明らかに進んでおり、きわめて強力とされていた、ニュージーランド労働運動が何故にそのような窮地に追い詰められることになったのか、我々が学ぶべきことは何か、私見もまじえながら考えてみたい。

労働時間の「弾力化」

まず、ニュージーランドの労働環境を規定する大きな要因として、先にも述べたイギリスからの影響を挙げないわけにはいかない。人口が少ない植民地経済特有の労働力不足を基調とした労働市場の構造、英連邦の農業部門としての保護、「本国」の労資関係の模倣

あるいは「先進的実験」、「本国」労働運動の労働組合主義の影響等々により、国家による保護と労働組合の「強い交渉力」（ただし後述する問題点を内包している）等々がそれである。先にも述べたような法的システム、職種別集団交渉と仲裁裁定制度は、ニュージーランドでは「本国」に先駆けて一八九四年に制定された「産業調停仲裁法」で整備された。ストライキは抑制しつつ、労資関係安定のために労働組合は保護・育成の対象とされたのであった。

次に、ニュージーランド労働運動がとりあげてきた領域と質である。ニュージーランドでは、仲裁裁判所による仲裁裁定の対象が、同一職種全国一律適用ということもあって、労働組合の闘争課題も賃金・労働時間等に限定されてきたようである。手元の資料では、企業内闘争・職場闘争の存在の形跡はない。概して労働者個人の問題は取り上げず、運営もあまり民主的であったとは言えないようだ。そして、企業規模では零細小企業が圧倒的に多いなかで、ひたすら賃上げ・時短が追求されたのだが、しだいに「中央集権的」な制度にデメリットを感じた資本側は、七〇年代以降、特に生産性の低迷を問題視してきたのである。「雇用契約法」施行後の賃金水準の低下、労働時間の「弾力化」という事態は、この法律の狙いを端的に示している。

そこで問題は、大きな抵抗の見られないまま、労働組合が壊滅した事実についてである。前述したような歴史的事情から、ニュージーランド労働運動の強さとは、自ら勝取ったというよりは制度的に与えられたものだったのではないかと、言うのはたやすい。また、経済悪化のなかで特に打撃を受けてきた農村と、組織労働者が対立させられ分断されてきた事情もある。攻撃のテンポの速さに対し、自らかつてきた労働党が推進しているため逡巡しているうちに、「改革」の流れは社会全体を呑み込み、アツと言う間に押し流されてしまった、ということもあろう。欧米では個人の自立があると言われ、ニュージーランドはイギリス風の自由・独立の気風が色濃いとも言われてきた。しかし、結果から見ると、「強い個人」が雇用主とわたりあった成果は見えない。労働組合への信頼もうすれ、一〇％〜一五％の失業手当削減とセットで進められては、さしもの欧米式個人主義も資本の主導権に従わざるを得なかった。むしろ、あらためて労働者にとって団結こそが命綱であることを思い起こさせるものと言える。

日本とニュージーランド

しかし、日本の労働運動を視野に入れてさらに総括を深めたいのは、以下のことである。「雇用契約法」下の「契約交渉の自由」は、従来の労働組合による独占的交渉を奪い、個々の労働者は、交渉主体として本人、労働者団体、個人的代理人のいずれをも「選択できる」こととなった。これは労働組合による職場への自由なアクセス権や複数の雇用主を相手とするストライキは違法とすることにより、労働組合を排除しようというもので、事実そうだった。しかし、この時にこそニュージーランド労働運動は「本国」イギリス労働運動の闘いの歴史に学ぶべきだったのだ。もしイギリスであったなら、労働組合中央が当てにならなくなった時になお職場活動家集団が立ち上がるのではないだろうか。

イギリスにはショップスチュワードと呼ばれる職場世話役が大きな役割を果たす伝統がある。もともとは、企業外の労働組合の地域組織への組合費徴収係なのだが、職場の世話役として企業内の苦情処理を担い、闘いのなかで苦情処理のために仕事台を離れる権利を

認めさせ、職場レヴェルでの交渉権を獲得するようになった。また、職場に存在する複数の労働組合のショップスチュアードが横断的に委員会を組織し、争議を指導することもある。残念ながら、企業規模が小さいこともあるが、この伝統はニュージーランドには受け継がれなかった。すなわち労働組合中央が当てにならなくなった時、身近に「代理人」として交渉を委ねられる活動家がいなかったわけである。

イギリスのショップスチュアードの問題は、日本流に言えば、職場反合理化活動家集団の決定的重要性であろう。日本においてもナショナルセンターや全国産別が労働者の保護機能を喪失してきた今日、企業別労働組合の外側に、クラフトユニオン、地域ユニオン等さまざまな試みが模索されている。この、「自立した個」をつなぐ、戦闘的活動家の横断的連繋の今日的意味を認めるのにやぶさかではないし、一方、組合民主主義の再生を通して、産別闘争強化の問題意識もあろう。しかし、忘れてはならないのは、日本においては、企業別労働組合の限界とその危険性を自覚した先達たちは、かえって職場闘争やその担い手についての理論と実践を蓄積してきた、ということである。

欧米の産業別労働組合や一般労働組合が、その闘いの集約である全国的・地域的協約の法的拘束力を高めれば高めるほど、概して賃金と労働時間に集中していったのに対し、反合理化闘争の戦略論・組織論を深め、社会主義の展望（社会主義政党）へとつなげていった、日本労働運動の歴史的成果は世界に誇れるものである。企業別労働組合の今日的限界を突破するためにも、この遺産を継承するとともに、この路線が何故後退してしまったのかの総括が必要である。

自治労は規制緩和「容認」へ

今や「大競争時代」や「規制緩和」など資本の側の戦略スローガンは明確である。言うまでもなく行革大合唱もこの一環である。もはや自治労までもこの流れに呑み込まれ、現場からの「政策より反行革闘争を優先せよ」の声に応えられなくなっているばかりか、後藤委員長自らマスコミのインタビューに答えて、行革・規制緩和の容認を言い出す始末である。

いわく、「自治労が公務員削減に反対している、というのは正確ではない。確かに、かつて自治労は行革反対だったことがあるが、いまは国民のための行革なら推進しようという立場だ。ただ、行革イコール公務員削減という考えなら、失敗する。計画的でなく、住民サービスの低下につながるような削減には反対する」「規制緩和をすれば、霞が関の業務はかなり減るだろう。」「国がやめる仕事を明確にしたうえで、民間に任せるのか、地方自治体にやらせるのか、まったくやらないのかを決める」（十一月五日付朝日）と。

総保守体制を認知した総選挙結果を受けて、マスコミは直ちに「公約」である行革・規制緩和の断行を求めている。特に、自民党に対しては、生活保守主義に乗って、悪玉とはわかっているが馴染みであり、劇的な手法はとらないだろうとの有権者心理で多数を占めただけに、注文も手厳しいであろう。資本にとって、社会党を消滅させたことで連立政権の第一の使命は終わった。これからは、「現実的な認識のもとで政策を話し合える共通の土俵が生まれた」ので、政権維持だけを目的とした安易な妥協は排し（日経）、「果敢な実行力のある政治」（読売）が求められるというわけである。その時、あらためて「ニュージーランド流の行革断行術」（産経）が持ち出されてくるだろう。

闘争団の現場で考える国鉄闘争

国労紋別闘争団 清野 隆

「採用差別から十年目の今年こそ解決を」と取り組んできた国鉄闘争は、自・社・さ連立政権の下で永井労相の動きもあって「もう一息」かと思われたが、解散・総選挙、自民党単独政権の成立、と言う事態になり先がはつきりしない状況になっている。こうした状況の中では焦ってイライラするよりも、闘い全体を総括的に分析することの方が有効だろうと感じる。もとより全体の情勢を正確に把握するような立場にいるわけではないので、自分の闘争団を中心にして自分が見えている範囲から現状を分析し、我々にいま何が必要なのかを考えてみたい。従って必ずしも各闘争団の現状を正確に反映しているわけではないので「俺のところは違う」と言うことがあることをご了承いただきたい。

主体的たたかいが追いついていない

私のここ二年くらいの問題意識の中心は「客観情勢に主体的な闘いが追いついていないのではないか」「追いつくためには何をしなければならないか」ということである。時期で言うと、二〇二億損賠訴訟の取り下げという劇的な出来事によって国鉄闘争の局面が大きく転換した以降となる。私が当時感じたのは、この局面の転換を国労組織が全体で「かさにかかって」JRを攻め、追いつめて一気に勝利を決定的にできるのではないかという事だった。しかし、私の期待は甘かったと言わざるを得ない。国労機関のエリア・地方幹部の皆さんの多くは「政治の場での解決」に期待を持ち過ぎ、自らの闘いを進めることよりも「本部はどうしている、政治の動きはどうなっている」と本部待ちとなり、現場機関の活動家は逆に「そんなこと言っても職場はなんにも変わっていない」「亀井の狙いは何だ」と疑心暗鬼になり、どちらもせっかくのチャンスに一気にJRを攻め、JR総連に組織攻勢をかけることにならなかったのではないかと思えてならない。結果、もたもたしているうちに革マルの反撃を食らってしまった。

その原因の多くは、国労全体が「闘いを背景にして政府に譲歩を迫る」と言うよりは政治的解決への期待に寄り掛かるという姿勢になっってしまったてはいないかと言うのが（もちろん自分も含めて）私が持つ問題意識である。そうした状況が「情勢に闘いが追いついていない」と感じさせるのだと思う。だとすれば何をしなければならないかが重要な課題となる。そしてそれは戦術やテクニクの問題ではなく、JRの国労部隊と闘争団それぞれの組合員の意識の問題から見て行く必要があるだろう。

「慣れはないか、緩みはないか」

昨年から私たちのオルグ指定地の国労長野地本と私たち紋別・美幌闘争団の三者で何回か学習会などを行い討論を継続している。その主要な課題は「慣れはないか・緩みはないか」であった。この討論は延々と今日もまだ続けられている。討論のなかで私たちが突き付けられたのは、「不採用になった時の事や解雇されたときの悔しさ・怒りをどこかに忘れていたのではないか」という問い掛けであった。そして闘争団一年目のようにみんなが必死に闘っているのかということでもあった。

確かに当時と今は闘争団も大きく違ってきている。当面の生活の不安は一応無くなつて

きた(本質的になくなったのではなく、来月どうなるのかとの不安はとりあえず持たなくてもいいということだが)。しかしその代償にアルバイトの固定化が進み、簡単に休んで行動に出ることが困難になってきた。必然的に事務局専従が行動に出ることになり、事務局とアルバイト班の意識の違いも発生することは避けられない。そうなるとアルバイト班のなかには「アルバイトに埋没している」と表現される現象が生まれる。団員一般の間には「闘争の方針とは事務局にお任せ、言われた事をやっていけば良い」という気分が濃厚になってくる。こうした条件のもとで一年目の必死さを六年間維持することは極めて難しい。そこを克服するために多くの闘争団で始められた事業体化も、まだ全体が克服するに至っていない。さらに「去年はこうやってきた。今年も同じようにやれば良い」と言う雰囲気が出てしまう。こうした雰囲気はオルグの中にも反映し、オルグ先からも「解雇された直後のような切迫したオルグになっていない」との好意からの苦言も寄せられている。もちろんその事はある意味では「敵より一日でも長く闘う」ために今日まで進めて来た結果であるし、生活の不安を少しでも取りのぞくことは団員が闘いを継続する上で必要なことであつたから、決して否定するべきことばかりではない。むしろそうした前進面のなかから必然的に生まれてくる矛盾であり「止揚すべき矛盾」と考えて対処すべきことではある。しかし現実にはその事によって闘争が新たな局面にきちんと対処できずに「去年の延長で今年も闘う」ことにとどまっていると云わざるを得ない。もちろん私もまたその中でどうすれば良いか模索している。力が不十分で具体的に克服できてはいないが。

国労全体にもまた同じことが言えるのではないだろうか。いまの国労組織全体には分割・民営化当時のあの雰囲気や意気込みは薄くなっている。そして、エリア本部とJR会社との間には一定の「労使関係」が生まれ、それによる「配慮」さえささやかれている。こうしたことが闘争全体に影響がないとは言えない。そして、こうした「噂」が組合員の士気に影響していることは確かである。例えば北海道では、昨年八月三十日のJR各社への「申し入れ」がJR北海道から受け取りさえ拒絶された後に、北海道本部がすぐに抗議行動を行なえなかったことに対する不満がある一方で「やっぱりか」と言う声さえあることが物語っている。本部が「政治的環境づくり」として政界への働きかけを行なうのは当然としても、その本部の動きと連携してJRを攻める職場の闘いを全国的に組織できていないことが「年内解決」を遠ざけてきたと言うのは少々言い過ぎかもしれないが、全体的外れでもないと思う。

ここまで一闘争団の団長として見てきた国鉄闘争の現状を書いてきた。「勝ちたい」と思う気持ちが強すぎるためか、不十分な点ばかりあげつらうことになった。しかし、客観情勢は我々国労が本部を中心として不充分さを克服できれば必ず勝利できるところにきていると思う。要は分割・民営化の過程で我々が(JRに採用された人も含めて)受けてきた不当な差別を思い返し、怒りをたぎらせてぶつけることができるかどうかにかかっているのだと思う。私もここまで書いてきた自分の闘争団の現状を少しでも向上させて、自らの手で勝利をつかみJR北海道の職場に戻るためにささやかな努力をして行く。

◇ 読者からのおたより ◇

まけてたまるか！十一月十三日から三日間、北海道統一行動が取り組まれた。あいにくの荒れ模様。雪の降る中ではあったが、道内の闘争団員三〇名が札幌集結。この間、数度にわたり国労が「労使紛争の全面解決を求める」申し入れを行ったにもかかわらず、JR北海道会社のみが申し入れ書の受け取りすら拒否している事に對し、怒りを込めて抗議行動を行って来た。統一行動初日は、京都コンピューター学園争議や、岩井金属争議などに連帯し、背景資本であるあさひ銀行前での街頭宣伝や要請行動を皮切りに、A班、B班に別れ、JR社宅へのビラ入れ、札幌市内主要箇所での街頭宣伝やコンコースでの座り込み行動。翌日からはJR桑園駅前での朝宣伝行動、JR本社前での座り込み、札幌駅前での宣伝行動・コンコース内での行動とつづく。「ガンバッて！」と声をかけて来る人、カンパを入れて「応援しています」と言って激励してくれる人。寒さも支援者の応援でやわらいでくる。

(国労名寄闘争団)

「だってやっぱり許せへん！」 国労闘争団の闘いとともに極めて重要な闘いは京コン闘争である。憲法二八条で労働者の団結権、交渉権、ストライキ権を保証しているが、京都コンピューター学院も国労と同じく労働組合の組合員であることで、労働組合をつくることで、首さりにするという、こんなむちやを許せない。不当解雇撤回を闘う京コン労組を支援する会などは、このほど地労委命令に對しての闘うパンフレットを作成。「だってやっぱり許せへん！Ⅱ：労働委員会半世紀を問う」（二冊五〇〇円カンパ）。とくにこの中の加藤晋介弁護士の「企業あつての労働者」のたどり着いた先——京コン労組に對する不当判決、命令から学ぶ」は、労働者党員にぜひ読んでほしいと思う。労働者党員必読のパンフレット。京都六区から新社会党で京コン労組の園田裕子さんがこの総選挙で立候補したため、新社会党なら支援から手を引くという労組が出たりした。ますます我々の手でこの闘いを広めねばならぬ。

(奈良・I)

編集部より 本誌でもなかつぎをいたします。ご連絡ください。

急を告げる神戸空港問題 急を告げる神戸空港問題で、十九日に運輸省主催の公聴会が開かれます。さきに静岡で、こちらは陸上の空港ですから設置許可が唯一の手続きだったのですが、公聴会が行われ、推進派が大動員をかけて市民意見は事実上封殺されたような形になったということです。だれがだれの「公述」を聴くための「公聴会」なのか。神戸の公聴会でも、神戸市会議長や空港促進協議会加盟企業が公述し、空港促進協議会が呼びかけた傍聴者や運輸省の課長さんが公述を聴く、ということになるのでしょうか。一番耳を傾けてほしいと大多数の市民が考えている神戸市長は会場には行かないということですね。しかも説明も質疑もありません。

(神戸・議員団)

拡大しました 総選挙の新社会党のたたかいの評価は社会変革の視点が大事。大衆の息吹を身体で吸収して総括したい。拡大しました。下記の人びとにご送付を。

(愛媛・N)

編集部より 拡大ありがとうございます。全力をつくします。ご支援を！

なぜ「民主党」なの？ 過日の総選挙の総括をしっかりとしなければいけません。ことになると思います。しらけてしまった有権者が約半分もいたとは。自分のことしか考えない労組、政治家。私は新社会党の発展のためしっかりと総括し、今後の運動にしていいため、今まで以上にがんばります。それにしても北海道はなぜ「民主党」なのでしょう。か。

(神奈川・A)

編集部より 近く北海道を旅します。じっくりと話を聞いてきます。